



## 第6回はままつ多文化共生活動表彰の募集について

浜松市では、地域における多文化共生社会づくりを継続的に推進するため、優れた多文化共生活動を行う市民や団体を表彰します。応募方法等の詳細は下記のとおりです。皆さまからの応募をお待ちしております。

### 記

- 1 対象活動 多文化共生社会づくりに積極的に取り組み、その業績が他の模範となるような優れた先駆的・継続的な活動
- 2 募集期間 令和5年7月1日（土）～7月31日（月）
- 3 応募資格 (1) 市内における活動が5年以上であること（原則）  
※ 5年未満の申し込みも可。  
※ 個人/団体や自薦/他薦は問いません。  
(2) 次のいずれかの活動であること  
①多文化共生社会づくりに積極的に取り組み、その業績が他の模範となる優れた先駆的な活動  
②将来的にも活動の維持・発展が期待できる、継続的で他の模範として推奨すべき活動
- 4 応募方法 応募用紙に必要事項を記載の上、選考の参考となる資料を添えて提出してください。  
※ 応募用紙は国際課、多文化共生センター、外国人学習支援センターにあります。また、市ホームページからもダウンロードできます。
- 5 受賞者等 選考の結果、受賞された皆さまには市長から表彰状を贈呈します。  
(10月頃に表彰式を行う予定)

### はままつ多文化共生活動表彰制度について

本表彰制度は、「第3次浜松市多文化共生都市ビジョン」の取組に掲げた「オール浜松での取組推進」における「多文化共生優良事例の共有」を具体化したものです。





-第6回-

# はまつ 多文化共生 活動表彰

募集期間：2023年7月1日(土)～31日(月)

## 対象

多文化共生社会づくりに積極的に取り組み、他の模範となる優れた先駆的・継続的な活動を行う個人または団体（自薦・他薦を問いません）

以下を満たすこと

- ・市内における活動を原則5年以上行っていること
- ・他の模範となる優れた先駆的・継続的な活動を行っていること

## 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、選考の参考となる資料を添えてご提出下さい。応募用紙は右下の二次元コードからダウンロードできるほか、市役所国際課、多文化共生センター、外国人学習支援センターに配架しています。

## 問合せ先・応募先

〒430-8652 浜松市中区元城町103-2 浜松市国際課  
TEL:053-457-2359 Mail:kokusai@city.hamamatsu.shizuoka.jp

